

株 主 各 位

東京都品川区大崎1丁目11番3号

前田道路株式会社

代表取締役社長 磯 昭 男

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都品川区西五反田8丁目4番13号
ゆうぼうと 7階「重陽の間」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第89期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第89期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役12名選任の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.maedaroad.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀による金融政策を背景に、円安・株高が進行する中、輸出企業を中心とした企業収益が改善し、個人消費は消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり増加がみられるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

道路業界におきましては、公共工事は復興需要の継続と政府の補正予算執行の効果により堅調に推移し、民間工事は企業の設備投資に持ち直しの動きがみられました。

このような情勢のもと当社グループは、工事部門においては民間工事に注力した受注活動を強化し、製品部門においては販売数量の確保と採算性の維持に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の受注高は2,284億1千4百万円（前年同期比7.0%増）、売上高は2,301億4百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

経常利益は、208億円（前年同期比16.6%増）となり、当期純利益につきましては125億6千6百万円（前年同期比24.6%増）となりました。

(単位：百万円)

	当社グループ	当 社
売 上 高	230,104 (7.9%増)	221,438 (8.2%増)
経 常 利 益	20,800 (16.6%増)	20,639 (19.8%増)
当 期 純 利 益	12,566 (24.6%増)	12,441 (27.2%増)

(注) ()内は前年同期比です。

グループの建設事業、製造・販売事業において、当社は受注・売上・製造・販売でその大半を占めており、当期における当社の主要な事業の状況を示すと次のとおりとなります。

① 工事部門

受注工事高は1,386億3千4百万円（前年同期比8.1%増）、完成工事高は1,389億5千7百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

当期の主な受注工事および完成工事は次のとおりです。
 主要受注工事

発注者	工事名	工事場所
防衛省	千歳(25)誘導路等整備土木工事	北海道
国土交通省	大塩地区改良舗装工事	宮城県
東京都	路面補修工事(25二の19・二層式低騒音舗装)	東京都
医療法人光陽会	あつとほ一む鎌倉山計画工事	神奈川県
株式会社スズキ部品製造	浜松工場外構工事	静岡県
中日本高速道路株式会社	名神高速道路 羽島管内 舗装補修工事(平成25年度)	愛知県・岐阜県
三井倉庫株式会社	飛島Aヤード地盤改修工事	愛知県
国土交通省	玉島笠岡道路大谷東地区外舗装その2工事	岡山県
国土交通省	大分57号大野竹田道路板井迫地区舗装工事	大分県
太陽石油株式会社	T-023タンク開放検査工事の内、 タンク基礎改修工事	愛媛県

主要完成工事

発注者	工事名	工事場所
郡リース株式会社	新仙台工場新築工事	宮城県
宮城県道路公社	仙台松島(VI)舗装(6工区)工事	宮城県
所沢プロベ商店街振興組合	平成25年度 所沢プロベ商店街特殊舗装工事	埼玉県
多田機工株式会社	多田機工株式会社 本社工場建設工事【B工区】	千葉県
東京都	街路築造工事及び電線共同溝 設置工事(24環-2)	東京都
株式会社ユー・エス・エス	横浜会場駐車場舗装工事	神奈川県
名古屋高速道路公社	平成25年度小牧線(第5工区)舗装改築工事	愛知県
国土交通省	仁摩温泉津道路温泉津地区舗装第5工事	島根県
国土交通省	福岡201号延永地区改築工事	福岡県
国土交通省	H25黒部管内路面維持工事	富山県

② 製品部門

アスファルト合材およびその他製品売上高は824億8千1百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

当期の当社の受注高・売上高および繰越高は次のとおりです。

（単位：百万円）

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
工 事 部 門	舗装工事	18,873	109,707	110,275	18,304
	土木工事	5,097	28,927	28,681	5,343
	計	23,970	138,634	138,957	23,647
製 品 部 門		—	82,481	82,481	—
合 計		23,970	221,115	221,438	23,647

(2) 財産および損益の状況

過去3年間と当連結会計年度の営業成績および財産の状況は、次のとおりです。

① 当社グループの財産および損益の状況

（単位：百万円）

区 分	第 86 期 平成23年3月期	第 87 期 平成24年3月期	第 88 期 平成25年3月期	第 89 期 平成26年3月期
受 注 高	179,718	207,472	213,453	228,414
売 上 高	181,856	204,935	213,208	230,104
当期純利益	5,372	7,603	10,086	12,566
1株当たり当期純利益 (円・銭)	62.09	87.92	116.71	145.71
総 資 産	171,943	195,228	199,608	215,606
純 資 産	125,638	132,911	141,812	150,154

② 当社の財産および損益の状況

（単位：百万円）

区 分	第 86 期 平成23年3月期	第 87 期 平成24年3月期	第 88 期 平成25年3月期	第 89 期 平成26年3月期
受 注 高	172,928	200,869	204,200	221,115
売 上 高	173,184	197,579	204,688	221,438
当期純利益	4,950	7,494	9,780	12,441
1株当たり当期純利益 (円・銭)	57.05	86.41	112.84	143.84
総 資 産	166,069	188,391	193,720	207,901
純 資 産	123,300	130,487	138,999	151,396

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は約102億円です。

そのうち当社の当期に完成した主なものは、次のとおりです。

- 東 北 支 店：秋田合材工場設備更新
- 東 北 支 店：石巻製品販売所新設
- 北関東支店：北東京合材工場設備更新
- 東 京 支 店：昭島営業所宿舍新築
- 東 京 支 店：西東京合材工場設備更新
- 西関東支店：相模原営業所事務所・宿舍更新
- 中 部 支 店：富士合材工場用地購入
- 中 部 支 店：浜松営業所事務所・宿舍更新
- 中 部 支 店：西名古屋合材工場設備更新
- 中 部 支 店：衣浦破碎工場設備更新
- 関 西 支 店：大阪合材工場設備更新
- 九 州 支 店：北九州合材工場事務所更新
- 九 州 支 店：北九州合材工場設備更新・破碎工場設備更新
- 九 州 支 店：北九州合材工場用地購入

(4) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

来期につきましては、消費税率引き上げ後の不透明感はあるものの、政府の各種経済対策や日銀の金融政策が下支えになって緩やかな回復が続くと思われませんが、新興国の景気減速などが懸念され、先行き予断を許さない状況が続くものと予想されます。

道路業界におきましては、政府の経済対策に伴う公共投資の増加と企業の設備投資の持ち直しに期待がもたれますが、受注競争の激化や原材料等の価格高騰が懸念され、厳しい状況は続くと思われれます。

当社グループといたしましては、工事部門においては都市部への経営資源配分を柔軟に行うとともに技術者の育成を図り、民間工事を主体とした営業展開を行い受注の確保に努めてまいります。製品部門においては都市部工場への設備投資を継続し、顧客満足度の向上に努め販売数量の確保を図り、また環境にも配慮した事業活動を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ニチュウ	90百万円	68.9%	土木建築工事の諸機械器具の製作および販売
マエダ・パシフィック・コーポレーション	400千米ドル	99.2%	土木建築工事の測量・設計・建設請負全般
アールテックコンサルタント株式会社	40百万円	55.0%	土木建築工事に関する立案・設計・試験・調査業務
株式会社富士土木	80百万円	100.0%	舗装、土木およびこれらに関する事業 アスファルト合材、その他建設資材の製造販売に関する事業
宮田建設株式会社	88百万円	100.0%	土木工事、建築工事、その他工事
日本チャトミックス株式会社	100百万円	100.0%	アスファルト合材の製造および販売に関する事業
株式会社リアスコン	29百万円	100.0%	アスファルト合材の製造および販売に関する事業

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は、次のとおりです。

主要事業	主要内容
建設事業	舗装、土木およびこれらに関する事業
製造・販売事業	アスファルト合材、アスファルト乳剤等の製造および販売に関する事業
その他の事業	建設用機械・事務用機器等のリース業務、保険代理業務、コンサルタント等に関する事業

(8) 主要な営業所等

① 当社

本店：東京都品川区大崎1丁目11番3号
 支店：北海道支店（札幌市中央区）
 東北支店（仙台市青葉区）
 北関東支店（さいたま市大宮区）
 東京支店（東京都港区）
 西関東支店（横浜市中区）
 中部支店（名古屋市中区）
 関西支店（大阪市中央区）
 中国支店（広島市中区）
 九州支店（福岡市博多区）
 北陸支店（新潟市中央区）
 四国支店（香川県高松市）

技術研究所：（茨城県土浦市）

② 子会社

株式会社ニチュウ（東京都港区）
 マエダ・パシフィック・コーポレーション（米国グアム）
 アールテックコンサルタント株式会社（東京都品川区）
 株式会社富士土木（東京都府中市）
 宮田建設株式会社（広島県庄原市）
 日本チャトミックス株式会社（東京都江東区）
 株式会社リアスコン（仙台市青葉区）

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,377 名	(増) 419 名

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,807 名	(増) 86 名	40.3 歳	15.9 年
女性	432	(増) 323	36.9	6.8
計または平均	2,239	(増) 409	39.7	14.1

(注) 従業員数増加の主な理由は、平成25年4月1日付で定期雇用契約社員から一般職社員に職群転換したこと等によるものであります。

(10) 主要な借入先

該当する事項はありません。

2. 株式に関する事項

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 193,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 94,159,453株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 6,405名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
前田建設工業株式会社	20,460	23.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	4,659	5.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,681	4.3
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リューエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	3,368	3.9
前田道路社員持株会	2,061	2.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,997	2.3
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーテイー	1,525	1.8
共栄火災海上保険株式会社	1,500	1.7
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	1,432	1.7
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイロンドン エス エル オムニバス アカウント	1,352	1.6

(注) 1. 当社は自己株式7,683,448株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 部 正 嗣	
代表取締役社長	磯 昭 男	執行役員社長
代表取締役	鈴 木 完 二	専務執行役員 経営企画・内部統制部門管掌、管理本部長、関係会社担当
代表取締役	内 山 仁	専務執行役員 製品・技術部門管掌、工事業本部長、安全環境品質部門統括
※取締役	西 川 博 隆	専務執行役員 営業本部長
※取締役	今 枝 良 三	常務執行役員 中部支店長
※取締役	藤 原 幸 夫	常務執行役員 北関東支店長
※取締役	勝 又 和 成	常務執行役員 営業本部副本部長
取 締 役	吉 田 信 男	常務執行役員 管理本部副本部長、経理部長
取 締 役	尾 形 和 衛	常務執行役員 東京支店長
取 締 役	武 川 秀 也	執行役員 関西支店長
取 締 役	緑 川 英 二	執行役員 技術本部長、工事業本部工務部長
常勤監査役	渡 辺 聡 治	
常勤監査役	深 谷 靖 治	
監 査 役	北 村 信 彦	公 認 会 計 士 図書印刷株式会社社外監査役
監 査 役	牧 恒 雄	大 学 教 授
監 査 役	室 井 優	弁 護 士

- (注) 1. 監査役北村信彦、牧 恒雄、室井 優の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役北村信彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役北村信彦氏は、図書印刷株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。
4. 監査役北村信彦、牧 恒雄、室井 優の各氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. ※の取締役は平成25年6月27日開催の第88期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
6. 平成25年6月27日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役圓尾龍太氏は任期満了により退任いたしました。

7. 平成26年4月1日をもって、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況	
代表取締役	鈴木 完 二	専務執行役員	経営企画・内部統制・安全環境品質部門管掌、管理本部長、関係会社担当
代表取締役	内 山 仁	専務執行役員	東京支店長
取締役	今 枝 良 三	常務執行役員	製品・技術部門管掌、工事業本部長
取締役	藤 原 幸 夫	常務執行役員	中部支店長
取締役	尾 形 和 衛	常務執行役員	安全環境品質部門統括

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (-)	372百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	53百万円 (18百万円)

(注) 1. 上記の「報酬等の総額」には、金銭以外の報酬として社宅負担分(取締役6百万円)が含まれております。

2. 上記には、平成25年6月27日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況および当社との関係

「(1) 取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

(4) 社外役員の主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
北 村 信 彦	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
牧 恒 雄	社外監査役	当期開催の取締役会12回のうち11回に、また、監査役会12回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に大学教授として生産環境工学の専門的見地から発言を行っております。
室 井 優	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	53百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合に当該会計監査人の解任または不再任を検討いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」として決議しております。

内部統制システムの構築に関する基本方針

(1) 取締役の職務に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社は、文書取扱規則により定める文書を関連資料とともに保存及び管理する。
- 2) 文書の保存期間及び保管場所は、文書取扱規則に定めるところによる。取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに本店において閲覧が可能である方法で保管する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、全社の危機に関する統括責任者として危機管理責任者を選任する。
全社的な危機に関しては、内部統制部が検討及び見直しを行い、危機管理責任者に報告する。
個別事業に係わる危機については、それぞれの担当部署が検討及び見直しを行い、新たに生じた危機については、速やかに担当取締役に報告する。
取締役が重大な危機と判断した場合は、危機管理責任者に報告する。

- 2) 危機管理に関する事項は、内部統制部が取りまとめ定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
 - 3) 内部統制部は各部署の日常的な危機管理状況を監査し、定期的に危機管理責任者に報告する。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限委譲を含めた効率的な達成の方法を各担当取締役が定める。
 - 2) 取締役会は、定期的にその結果を検討し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社は、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための倫理綱領を定める。その徹底を図るため、内部統制部は研修等を行い、その内容を定期的に取り締役会に報告する。
 - 2) 危機管理責任者は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。また、各部門長は責任者として、自部門のコンプライアンスリスクを分析し、規則の制定及び改定、研修の実施、手順書の作成・配布等を行うものとする。
 - 3) 当社は、内部通報制度を設けて取締役、監査役及び使用人に周知し、情報の確保に努める。コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに内部統制部に報告する。報告を受けた内部統制部はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させる。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会に報告する。
 - 4) 内部統制部は監査役と連携の上、コンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を与え、グループ企業の取締役、監査役と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題の把握に努める。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 当社は監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合、監査役の職務執行を補助する使用人を内部統制部内に配置する。配置する場合の具体的内容については、監査役との協議に基づき決定する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の業務を補助する使用人は、取締役の指揮命令を受けないものとし、その人事については監査役会の同意を必要とする。

(8) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 取締役及び使用人は、次に定める事実を知った時には、遅滞なく監査役会に報告する。

- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ② 危機管理に関する重要な事実
- ③ 重大な法令・定款違反に関する事実
- ④ その他コンプライアンス上重要な事実

2) 取締役及び使用人は、次に定める状況を遅滞なく監査役会に報告する。

- ① 内部通報の通報状況及び内容
- ② 内部監査の実施状況

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、「前田道路倫理綱領」において「不当要求の排除」を個別遵守事項の一つとして位置づけ、反社会的勢力との関係遮断に向け社内の体制を下記のとおり整備し活動する。

- (1) 対応部署を総務部とする。
- (2) 所轄警察署及び関係団体と常に連携を図り行動する。
- (3) 「不当要求排除の手引」を作成し、社内イントラネットへ掲示する。
- (4) 研修活動において社員及び関係者への周知徹底を図る。

以上のご報告は、次により記載いたしました。

百万円単位の金額は単位未満を切り捨て、千株単位の株式数は単元未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	125,176	流動負債	48,543
現金預金	21,232	支払手形・工事未払金等	29,799
受取手形・完成工事未収入金等	51,482	未払法人税等	6,101
有価証券	36,333	未成工事受入金	2,206
未成工事支出金等	4,126	賞与引当金	3,040
繰延税金資産	2,355	役員賞与引当金	111
その他	10,039	完成工事補償引当金	114
貸倒引当金	△392	工事損失引当金	376
		その他	6,793
固定資産	90,429	固定負債	16,908
有形固定資産	69,741	退職給付に係る負債	16,226
建物・構築物	12,715	その他	681
機械・運搬具	13,750		
土地	41,899	負債合計	65,451
建設仮勘定	526		
その他	849	(純資産の部)	
無形固定資産	1,465	株主資本	151,238
借地権	202	資本金	19,350
電話加入権	86	資本剰余金	23,086
その他	1,176	利益剰余金	113,343
投資その他の資産	19,222	自己株式	△4,542
投資有価証券	13,482	その他の包括利益累計額	△1,389
繰延税金資産	3,962	その他有価証券 評価差額金	3,046
その他	1,855	為替換算調整勘定	△127
貸倒引当金	△78	退職給付に係る 調整累計額	△4,308
		少数株主持分	305
資産合計	215,606	純資産合計	150,154
		負債純資産合計	215,606

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	230,104
売上原価	199,844
売上総利益	30,260
販売費及び一般管理費	10,228
営業利益	20,032
営業外収益	
受取利息	9
有価証券利息	63
受取配当金	199
為替差益	131
貸倒引当金戻入額	115
その他	350
営業外費用	
支払補償費	44
その他	58
経常利益	20,800
特別利益	
固定資産売却益	34
投資有価証券売却益	275
収用補償金	65
その他	47
特別損失	
固定資産除却損	216
その他	30
税金等調整前当期純利益	20,976
法人税、住民税及び事業税	8,615
法人税等調整額	△313
少数株主損益調整前当期純利益	12,674
少数株主利益	108
当期純利益	12,566

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	19,350	23,086	102,940	△4,493	140,883
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△2,162		△2,162
当 期 純 利 益			12,566		12,566
自己株式の取得				△49	△49
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	0	10,403	△49	10,354
当 期 末 残 高	19,350	23,086	113,343	△4,542	151,238

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	899	△167	—	731	196	141,812
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				—		△2,162
当 期 純 利 益				—		12,566
自己株式の取得				—		△49
自己株式の処分				—		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,147	40	△4,308	△2,121	109	△2,012
当期変動額合計	2,147	40	△4,308	△2,121	109	8,342
当 期 末 残 高	3,046	△127	△4,308	△1,389	305	150,154

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)ニチュウ、マエダ・パシフィック・コーポレーション、アールテックコンサルタント(株)、(株)富士土木、宮田建設(株)、日本チャトミックス(株)、(株)リアスコン

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

青葉建設(株)、(株)石橋組、長沼運送(株)、(株)クラハシ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 3社

会社等の名称

(非連結子会社)

青葉建設(株)

(関連会社)

東海アスコン(株)、双和産業(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

会社等の名称

(非連結子会社)

(株)石橋組、長沼運送(株)、(株)クラハシ

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

- ④ 完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
- ⑤ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、マエダ・パシフィック・コーポレーションの決算日は12月31日であります。従って連結計算書類の作成に当たっては、子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
- ② 退職給付に係る負債の計上基準
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付に係る会計処理の方法は、以下のとおりです。
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間（12～15年）による定額法により費用処理しております。
- ③ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を用い、その他の工事については工事完成基準を適用しております。在外子会社は工事進行基準によっております。
- ④ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。

【会計方針の変更】

退職給付に係る会計処理の方法

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が16,226百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が4,308百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されなくなったことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.2%から35.4%に変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が241百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が241百万円増加しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 88,833百万円 |
| 2. 受取手形裏書譲渡高 | 14,350百万円 |

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,159,453	—	—	94,159,453

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,900,179	30,141	130	7,930,190

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 30,141株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による売渡しによる減少 130株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当 たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,162	25	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 2,594百万円

1株当たり配当額 30円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、設備投資に必要な資金及び短期的な運転資金をすべて自己資金でまかなっており、借入等による資金調達をしません。余資は、安全性の高い金融資産による短期的な運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に公社債等の満期保有目的の債券や、公社債投資信託及び合同運用指定金銭信託で、投資有価証券は、政策保有の株式及び社債等であり、発行会社の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等はすべて1年以内の支払期日であり、為替変動リスク等はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従って、各事業所の経理担当者及び営業担当者が中心となり、個別の営業債権の回収状況と残高の管理を日常的に実施しており、定期的に変更された取引先の情報を各事業所担当者が共有し、状況の変化に対し早期に対応できる体制を整備することにより、貸倒れによる損失の軽減に努めております。また、回収懸念の兆候が表れた営業債権を抽出し、各事業所から支店及び本店管理部門に対し状況報告義務を課すなど、管理強化を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

満期保有目的の有価証券等は、余資運用の内規に基づき投資適格のもので、かつ、償還期間が短期のものを主に購入しているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

株式等は、購入に際し取引上のメリット、財務状況や将来性等を考慮しており、また、市場価格や財務状況は定期的に確認しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	21,232	21,232	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*1)	51,482 △104		
	51,378	51,378	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	27,008	27,007	△0
② その他有価証券	21,397	21,397	—
資産計	121,015	121,015	△0
(1) 支払手形・工事未払金等	29,799	29,799	—
負債計	29,799	29,799	—

(*1) 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① 満期保有目的の債券の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	8,009	8,009	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	18,998	18,997	△0
合計	27,008	27,007	△0

- ② その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は982百万円であり、売却益の合計額は275百万円であります。また、その他有価証券における種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,879	7,131	4,748
その他	2,910	2,908	1
小計	14,789	10,039	4,749
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	173	196	△23
その他	6,434	6,434	—
小計	6,607	6,630	△23
合計	21,397	16,670	4,726

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,410百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	21,232	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	51,378	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	27,008	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,805	—	—	—
合計	105,424	—	—	—

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 1,737円80銭

2. 1株当たり当期純利益 145円71銭

「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、49円97銭減少しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	119,808	流動負債	46,739
現金預金	18,601	工事未払金	17,078
受取手形	3,396	買掛金	11,248
完成工事未収入金	29,994	未払金	5,265
売掛金	15,578	未払法人税等	5,988
有価証券	36,333	未成工事受入金	2,064
金銭債権信託受益権	8,990	賞与引当金	3,000
未成工事支出金	2,413	役員賞与引当金	111
材料貯蔵品	1,647	完成工事補償引当金	114
繰延税金資産	2,308	工事損失引当金	330
その他	948	その他	1,537
貸倒引当金	△404	固定負債	9,765
固定資産	88,092	退職給付引当金	9,527
有形固定資産	66,948	その他	238
建物・構築物	12,529	負債合計	56,504
機械・運搬具	13,317		
工具器具・備品	791	(純資産の部)	
土地	39,782	株主資本	148,364
建設仮勘定	526	資本金	19,350
無形固定資産	1,242	資本剰余金	23,086
借地権	202	資本準備金	23,006
電話加入権	81	その他資本剰余金	80
その他	958	利益剰余金	110,547
投資その他の資産	19,901	利益準備金	3,728
投資有価証券	7,474	その他利益剰余金	106,818
関係会社株式	7,802	特別償却準備金	7
長期貸付金	1,767	固定資産圧縮積立金	749
長期前払費用	117	別途積立金	59,200
敷金及び保証金	787	繰越利益剰余金	46,861
投資不動産	418	自己株式	△4,620
繰延税金資産	1,540	評価・換算差額等	3,032
その他	140	その他有価証券	3,032
貸倒引当金	△147	評価差額金	
資産合計	207,901	純資産合計	151,396
		負債純資産合計	207,901

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	138,957	
製品売上高	<u>82,481</u>	221,438
売 上 原 価		
完成工事原価	124,484	
製品売上原価	<u>67,877</u>	192,362
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	14,472	
製品売上総利益	<u>14,603</u>	29,076
販売費及び一般管理費		<u>9,237</u>
営 業 利 益		19,839
営業外収益		
受取利息	14	
有価証券利息	63	
受取配当金	231	
為替差益	138	
貸倒引当金戻入額	253	
その他	<u>197</u>	898
営業外費用		
支払補償費	44	
その他	<u>54</u>	98
経 常 利 益		20,639
特 別 利 益		
固定資産売却益	25	
投資有価証券売却益	132	
補助金収入	41	
収用補償金	65	
その他	<u>6</u>	271
特 別 損 失		
固定資産除却損	216	
その他	<u>30</u>	246
税引前当期純利益		20,665
法人税、住民税及び事業税	8,446	
法人税等調整額	<u>△222</u>	8,224
当 期 純 利 益		12,441

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剩 余 金	資 本 剩 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金 特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金
当 期 首 残 高	19,350	23,006	80	23,086	3,728	16	793
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				—			
特別償却準備金の取崩				—		△8	
固定資産圧縮積立金の積立				—			9
固定資産圧縮積立金の取崩				—			△53
当 期 純 利 益				—			
自己株式の取得				—			
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0	—	△8	△44
当 期 末 残 高	19,350	23,006	80	23,086	3,728	7	749

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産 合 計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計			
	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計					
	別途積立金	繰越利益 剰 余 金			その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合 計		
当 期 首 残 高	59,200	36,529	100,268	△4,570	138,134	864	864	138,999
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当		△2,162	△2,162		△2,162		—	△2,162
特別償却準備金の取崩		8	—		—		—	—
固定資産圧縮積立金の積立		△9	—		—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		53	—		—		—	—
当 期 純 利 益		12,441	12,441		12,441		—	12,441
自己株式の取得			—	△49	△49		—	△49
自己株式の処分			—	0	0		—	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			—		—	2,167	2,167	2,167
当 期 変 動 額 合 計	—	10,331	10,278	△49	10,229	2,167	2,167	12,397
当 期 末 残 高	59,200	46,861	110,547	△4,620	148,364	3,032	3,032	151,396

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成工事支出金

原価法（個別法）

② 材料貯蔵品

原価法（最終仕入原価法）

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の回収危険に対処し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
- (5) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生した各事業年度における平均残存勤務期間（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間（12～15年）による定額法により費用処理しております。
4. 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	86,923百万円
2. 受取手形裏書譲渡高	14,026百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	739百万円
長期金銭債権	1,698百万円
短期金銭債務	1,069百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	4,779百万円
仕入高	5,979百万円
営業取引以外の取引による取引高	127百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	7,653,437	30,141	130	7,683,448

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取りによる増加 30,141株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の売渡請求による売渡しによる減少 130株

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	416百万円
貸倒引当金	145百万円
賞与引当金	1,199百万円
工事損失引当金	116百万円
貸倒損失	248百万円
退職給付引当金	3,372百万円
投資有価証券評価損	178百万円
減損損失	201百万円
その他	650百万円
繰延税金資産小計	6,530百万円
評価性引当額	△601百万円
繰延税金資産合計	5,929百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△4百万円
固定資産圧縮積立金	△410百万円
その他有価証券評価差額金	△1,661百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債合計	△2,080百万円
繰延税金資産の純額	3,849百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当額の増減	△0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2%
その他	△0.1%
<hr/>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%

3. 法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されなくなったことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.2%から35.4%に変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が238百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が238百万円増加しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	1,750円74銭
2. 1株当たり当期純利益	143円84銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月12日

前田道路株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 紀 彰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日野原 克 巳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前田道路株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 (謄本)

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

前田道路株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 紀 彰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日野原 克 巳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 村 敦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前田道路株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 (謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

前田道路株式会社 監査役会

常勤監査役	渡 辺	聡	㊟
常勤監査役	深 谷	靖 治	㊟
社外監査役	北 村	信 彦	㊟
社外監査役	牧 恒	雄	㊟
社外監査役	室 井	優	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、安定配当の継続を基本に、業績や今後の事業展開等を勘案し、総合的に判断しております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は、普通配当25円に特別配当5円を加え1株当たり30円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき30円（普通配当25円、特別配当5円）
総額2,594,280,150円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 社外取締役および社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、また、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第29条（社外取締役の責任限定契約）および定款第38条（社外監査役 of 責任限定契約）の規定を新設するものであります。

なお、変更案第29条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

- (2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線 〃 は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会 (新 設)</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 (社外取締役の責任限定契約) 第29条 当社は、会社法第427条第1項の 規定により、社外取締役との間に、 会社法第423条第1項の規定に定める 損害賠償責任を限定する契約を締結 することができる。ただし、当該契 約に基づく賠償責任の限度額は、法 令が規定する額とする。</p>
<p>第5章 監査役および監査役会 第29条 } [条文省略] 第36条</p>	<p>第5章 監査役および監査役会 第30条 } [現行どおり] 第37条</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設) 第37条 ? [条文省略] 第38条	(社外監査役の責任限定契約) <u>第38条 当社は、会社法第427条第1項の</u> <u>規定により、社外監査役との間に、</u> <u>会社法第423条第1項の規定に定める</u> <u>損害賠償責任を限定する契約を締結</u> <u>することができる。ただし、当該契</u> <u>約に基づく賠償責任の限度額は、法</u> <u>令が規定する額とする。</u> 第39条 ? [現行どおり] 第40条
第 6 章 計 算	第 6 章 計 算

第 3 号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
1	おか べ まさ つぐ 岡 部 正 嗣 (昭和13年1月16日生)	平成2年6月 前田建設工業㈱代表取締役副社長 平成4年6月 同社取締役退任 平成4年6月 当社代表取締役副社長 平成6年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 平成22年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	59,000株
2	いそ あり お 磯 昭 男 (昭和17年11月2日生)	平成4年6月 当社取締役合材部長 平成8年4月 当社取締役製品事業部長 平成9年6月 当社取締役事業本部製品事業部長 平成10年4月 当社取締役事業本部製品部門統括部長、製品事業部長 平成12年4月 当社取締役技術・事業本部事業部門統括 平成12年6月 当社常務取締役技術・事業本部事業部門統括 当社常務取締役事業本部長 平成14年4月 当社常務取締役製品事業本部長 平成16年6月 当社専務取締役製品事業本部長 平成18年6月 当社専務取締役 専務執行役員製品事業本部長 平成19年6月 当社代表取締役副社長 執行役員副社長 営業部門・経営企画部門管掌、製品事業部門管掌 平成22年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 現在に至る	22,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	すず き かん じ 鈴木 完 二 (昭和23年8月17日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年4月 当社営業・事務本部経理部長 平成20年6月 当社執行役員管理本部総務部長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長、総務部長、関係 会社担当 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長、関係会社担当 平成24年6月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長、経営企画部門・ 関係会社担当 平成25年6月 当社代表取締役 専務執行役員 経営企画・内部統制部門管 掌、管理本部長、関係会社担 当 平成26年4月 当社代表取締役 専務執行役員 経営企画・内部統制・安全環 境品質部門管掌、管理本部 長、関係会社担当 現在に至る	16,000株
4	うち やま ひとし 内 山 仁 (昭和29年2月9日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員北関東支店長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 北関東支店長 平成22年4月 当社取締役 執行役員 工事事業本部副本部長、工務 部長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 工事事業本部長、安全環境部 門担当 平成23年6月 当社取締役 専務執行役員 工事事業本部長、技術本部長、 安全環境部門担当 平成24年6月 当社代表取締役 専務執行役員 経営企画・製品部門管掌、工 事事業本部長、技術本部長、 安全環境部門担当 平成25年6月 当社代表取締役 専務執行役員 製品・技術部門管掌、工事事 業本部長、安全環境品質部門 統括 平成26年4月 当社代表取締役 専務執行役員 東京支店長 現在に至る	14,000株

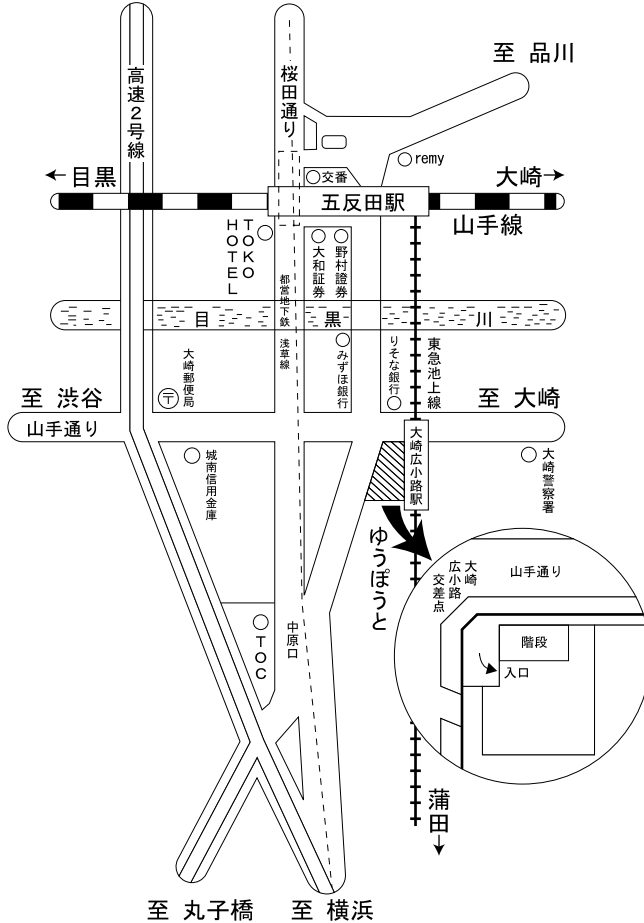
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
5	にし かわ ひろ たか 西 川 博 隆 (昭和28年11月12日生)	平成20年6月 前田建設工業(株) 取締役常務執行役員 平成25年5月 同社取締役退任 平成25年5月 当社顧問 平成25年6月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長 現在に至る	1,000株
6	いま えだ りょう ぞう 今 枝 良 三 (昭和29年7月22日生)	昭和52年4月 当社入社 平成19年6月 当社西関東支店長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 西関東支店長 平成22年4月 当社取締役 執行役員 工事事業本部副本部長、 工務部長(工事担当) 平成22年6月 当社取締役 執行役員 製品事業本部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 製品事業本部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 中部支店長 平成26年4月 当社取締役 常務執行役員 製品・技術部門管掌、工事事 業本部長 現在に至る	7,000株
7	ふじ わら ゆき お 藤 原 幸 夫 (昭和28年1月23日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年11月 当社北陸支店長 平成19年6月 当社執行役員北陸支店長 平成20年6月 当社執行役員中国支店長 平成21年1月 当社執行役員東北支店長 平成22年6月 当社取締役 執行役員 東北支店長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 北関東支店長 平成26年4月 当社取締役 常務執行役員 中部支店長 現在に至る	15,000株
8	かつ また かず なり 勝 又 和 成 (昭和27年8月23日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社東北支店長 平成19年6月 当社執行役員東北支店長 平成20年6月 当社執行役員営業本部営業統 括部長 平成23年6月 当社取締役 執行役員 営業本部統括 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部副本部長 現在に至る	5,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
9	お 尾 形 和 衛 (昭和27年1月3日生)	昭和49年4月 当社入社 平成20年6月 当社北海道支店長 平成21年6月 当社執行役員北海道支店長 平成22年4月 当社執行役員北関東支店長 平成23年6月 当社取締役 執行役員 東京支店長 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 東京支店長 平成26年4月 当社取締役 常務執行役員 安全環境品質部門統括 現在に至る	4,000株
10	たけ かわ ひで や 武 川 秀 也 (昭和29年1月17日生)	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 当社四国支店長 平成22年4月 当社関西支店長 平成22年6月 当社執行役員関西支店長 平成23年6月 当社取締役 執行役員 関西支店長 現在に至る	3,000株
11	みどり かわ えい じ 緑 川 英 二 (昭和34年2月11日生)	平成3年10月 当社入社 平成22年4月 当社西関東支店長 平成23年4月 当社中部支店長 平成23年6月 当社執行役員中部支店長 平成24年6月 当社取締役 執行役員 工事業本部工務部長 平成25年6月 当社取締役 執行役員 技術本部長、工事業本部工 務部長 現在に至る	7,000株
12	※ よこ みぞ たか し 横 溝 高 至 (昭和25年11月2日生)	昭和53年4月 弁護士登録・葭葉法律事務所 入所 平成2年4月 横溝法律事務所設立 平成20年4月 サンライズ法律事務所パート ナー弁護士 現在に至る 平成25年1月 第一東京弁護士会会長 平成25年4月 日本弁護士連合会副会長	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の取締役候補者であります。
3. 横溝高至氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は横溝高至氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 社外取締役候補者の選任理由
横溝高至氏は、弁護士として企業法務に精通しており、専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただくために社外取締役として選任をお願いするものであります。
また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
本総会において、横溝高至氏が選任された場合には、第2号議案が原案どおり承認されることを条件に、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額といたします。

以 上

株主総会会場ご案内図
至 天現寺 至 古川橋



(総会会場)

東京都品川区西五反田 8 丁目 4 番13号

ゆうぼうと 7階「重陽の間」

TEL 03-3490-5111 (代表)

JR・五反田駅西口より徒歩5分
東急池上線 大崎広小路駅前



環境保全のために、地球にやさしい「植物油インク」を使用しております。